

水田農業をめぐる情勢

- 主食用米の需要は人口減等により毎年8万トンのペースで減少しています。
- 米価は27年産米で一定程度回復しましたが、28年6月末在庫は200万トンを超える水準が見込まれます。
- 28年産米の需給調整の取組次第では、すぐに需給環境は過剰となり米価は下落します。

主食用米の6月末在庫量と価格

単位:千トン、円/60kg

6月末在庫数量		
時 期	全 国	福 島
26年6月末	2,550	147
27年6月末	2,260	108
28年6月末	2,070	?

注1 26年6月末在庫数量には、米穀機構への販売分35万トンを含む
注2 28年6月末在庫数量は、農林水産省の「指針」による見通し

価 格		
年 度	全 国	福 島
26年産	12,142	9,903
27年産	13,245	12,093
28年産	?	?

注3 価格は、農林水産省公表12月価格(税込)
注4 福島県の価格水準は中通りコシヒカリの価格水準

全 国

- 27年産米は、全国で生産数量目標(面積)をクリアし、13千haの超過達成となりました。
- 飼料用米生産面積は80千haとなり、26年産から+46千haと大幅に増加しました。
- 価格は26年12月12,142円/60kg⇒27年12月13,245円/60kgと+1,103円/60kg上昇しています。

福 島

- 27年産米は、福島県も生産数量目標(面積)をクリアし、100haの超過達成となりました。
- 飼料用米生産面積は3,790haとなり、26年産から2,900ha増加しました。
- 27年産価格は12月時点で見ると、全ての主要銘柄で26年産米より上昇しています。

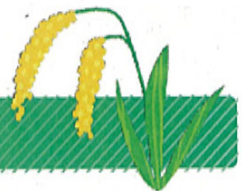
相対取引価格(12月)

単位:円/60kg、%

銘 柄	27年産	26年産	27-26	27/26
中通りコシヒカリ	12,093	9,903	2,190	122
会津コシヒカリ	13,549	13,283	266	102
浜通りコシヒカリ	11,575	9,844	1,731	118
ひとめぼれ	11,627	9,663	1,964	120

注1 農林水産省公表価格(税込) 注2 27年産「浜通りコシヒカリ」は、11月価格を準用

28年度水田農業の取り組みの基本的考え方について



- 27年産米の取り組みを継続・拡大させ、需給調整を確実に達成することにより、米価を維持・引き上げ、安定した収入確保に取り組みます。
- 福島県は、加工用米、米粉用米は需要が飽和状態にあることから、安定した需要が見込まれる飼料用米の生産拡大に引き続き取り組みます。
- 28年産米においては主食用米をさらに削減し、飼料用米の生産拡大に取り組みます。
- ◆主食用米：27年産61,500ha⇒28年産60,000ha程度(▲1,500ha)
- ◆飼料用米：27年産 3,790ha⇒28年産6,000ha～6,500ha程度(+2,200ha～+2,700ha程度)

飼料用米への取り組みの3つのメリット

- 飼料用米への政策支援により、作付段階で一定の収入が見通せるため経営安定に寄与します。
- 主食用米の需給改善により米価上昇、安定的な販売の実現が期待できます。
- 水田維持による多面的機能発揮、耕作放棄地解消、食料自給率の向上にも寄与します。



水田活用の直接支払交付金(飼料用米)

支援内容		交付単価	備 考
戦略作物助成 (数量払助成)		収量に応じ 55,000～105,000円/10a 注1 (標準単収値で80,000円/10a)	28年産米より当年秋の作柄による標準単収値の調整が実施されます。
産地交付金	多収品種	12,000円/10a	
	一般品種	10,000円以内/10a	栽培面積の計画面積超過等による減額調整あります。
二毛作助成		15,000円/10a	戦略作物同士の組み合わせ
耕畜連携助成		13,000円/10a	飼料用米わら利用

注1 計算式 80,000+25,000/150×(農業者の単収－調整後の標準単収値)

<飼料用米取り組みにあたっての留意点>

- 極力多収品種を使用し、区分管理による飼料用米拡大に取り組んでください。
- 多収品種は「ふくひびき」を主力に取り組み、種子が不足する場合は、最寄りのJA、地域農業再生協議会にご相談ください。
- 一般品種でも極力区分管理で取り組んでください。

制度別・用途別手取りのイメージです、取組の参考にしてください

手取りイメージ

単位:円(税込)

区 分		主食用米 (中通りコシヒカリ)		備蓄米	飼料用米			
					一般品種		多収品種	
10a当たり収量		542	542	542	542	692	542	692
販売収入	販売価格(60kg) a	12,100	12,100	11,400	1,500	1,500	1,500	1,500
	流通経費(60kg) b	2,000	2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	手取り(60kg) a-b	10,100	10,100	9,900	0	0	0	0
	手取り(10a)	91,237	91,237	89,430	0	0	0	0
10a当たり 交付金	米の直接支払交付金	7,500	7,500	—	—	—	—	—
	水田活用の直接支払交付金	—	—	—	80,000	105,000	80,000	105,000
	産地交付金	—	—	7,500	10,000以内	10,000以内	12,000	12,000
	計	7,500	7,500	7,500	90,000以内	115,000以内	92,000	117,000
収入計(10a)		98,737	98,737	96,930	90,000以内	115,000以内	92,000	117,000
地域間調整負担金(10a)		—	10,840	—	—	—	—	—
差引収入(10a)		98,737	87,897	96,930	90,000以内	115,000以内	92,000	117,000

注1 単収は、福島県の標準単収と飼料用米については交付金の上限単収で試算
注2 主食用米の販売価格は、農林水産省公表の27年12月価格を参考

注3 備蓄米の販売価格、制度別の流通経費は推定
注4 飼料用米(一般品種)の産地交付金は、10,000円以内(減額調整有り)

飼料用米等の数量払いについて(作柄調整が導入されます)

- 各地域における標準単収値を当年秋の作柄により調整し、交付単価を決定する仕組みに変更されます。
- 調整は、農林水産統計における当年産の作柄表示地帯別のふり目1.70mm以上の10a当たり収量を、作柄表示地帯別のふり目1.70mm以上の10a当たり平年収量で除した数値を用います。



【生産者の飼料用米等単収550kg/10a、交付申請者の標準単収値 530kg/10aの場合】

【現 行】

交付単価	計 算 式
83,333円/10a	$= 8\text{万円}/10\text{a} + 2.5\text{万円}/150\text{kg} \times (550\text{kg}/10\text{a} - 530\text{kg}/10\text{a})$

<標準単収値の作柄調整の考え方>

$$\text{標準単収値} \times \frac{\text{当年産のふり目1.70mm以上の10a当たり収量}}{\text{ふり目1.70mm以上の10a当たり平年収量}}$$

(小数点以下切り上げ)

【28年度以降】

標準単収値	作柄	調整後の標準単収値	農業者の単収	交付単価	計 算 式
530kg/10a	良	560kg/10a	550kg/10a	78,333円/10a	$8\text{万円}/10\text{a} + 2.5\text{万円}/150\text{kg} \times (550\text{kg}/10\text{a} - 560\text{kg}/10\text{a})$
	平年並	530kg/10a		83,333円/10a	$8\text{万円}/10\text{a} + 2.5\text{万円}/150\text{kg} \times (550\text{kg}/10\text{a} - 530\text{kg}/10\text{a})$
	不良	500kg/10a		88,333円/10a	$8\text{万円}/10\text{a} + 2.5\text{万円}/150\text{kg} \times (550\text{kg}/10\text{a} - 500\text{kg}/10\text{a})$

※当年産の作柄表示地帯別のふり目1.70mm以上の10a当たり収量は、例年12月上旬に公表される統計数値を用います。

※11月など早期の支払いを求める農業者に対しては、10月15日現在の予想収量(例年10月下旬公表)統計数値を使用します。

経営所得安定対策等に参加しましょう！

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)



【数量払】 交付単価は品質に応じて増減

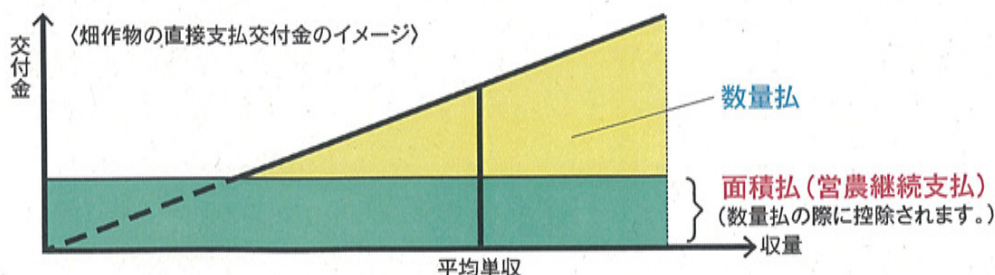
対象作物	平均交付単価
小 麦[水田・畑地]	6,320円/60kg
二条大麦[水田・畑地]	5,130円/50kg
六条大麦[水田・畑地]	5,490円/50kg
はだか麦[水田・畑地]	7,380円/60kg
大 豆[水田・畑地]	11,660円/60kg

対象作物	平均交付単価
て ん 菜	7,260円/t
でん粉原料用ばれいしょ	12,840円/t
そ ば[水田・畑地]	13,030円/45kg
なたね[水田・畑地]	9,640円/60kg

注:小麦については、パン・中華麺用品種は、数量払に2,550円/60kgを加算

【面積払(営農継続支払)】 当年産の作付面積に基づき交付

2万円/10a(そばについては、1.3万円/10a)



担い手経営安定法に基づき、諸外国との生産条件の格差により不利がある農作物を対象に、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金が直接農業者に支払われます。

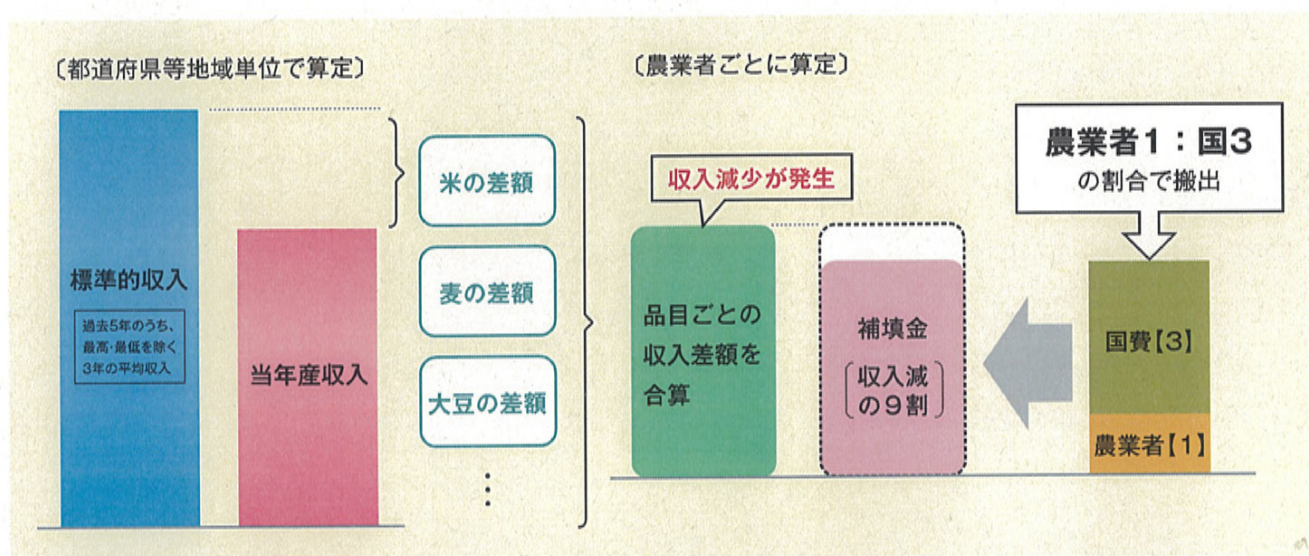
(1) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件はありません）

(2) 交付単価

面積払が先に支払われ、その後、対象作物の販売数量が明らかになった段階で数量払の額を確定し、先に支払われた面積払の金額を差し引いた額を追加で支払う仕組みです。

米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）



当年産の収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から、補填する保険的制度です。

(1) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件はありません）

(2) 交付単価

当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者の積み立てた積立金で補填します。補填の財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。

経営所得安定対策等に関するお問い合わせは

東北農政局福島支局

〒960-8107 福島県福島市浜田町1-9 TEL 024-534-4157

このパンフレットに関するお問い合わせは

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務局

○JA福島中央会

〒960-0294 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 TEL 024-554-3072 FAX 024-554-6022

○福島県水田畑作課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL 024-521-7369 FAX 024-521-7942

